

神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト 保守・運用および機能・項目追加等業務委託仕様書

1. 事業の目的

神戸での留学を考える外国人学生向けの情報（大学情報・生活情報・支援情報・神戸の魅力等）を広く国外・国内に発信するウェブサイトを運営し、より多くの外国人学生に神戸を留学先として認知、選択してもらうことで、大学等が取り組む外国人留学生誘致を促進するとともに、卒業後は神戸で就職して定着するイメージを持ってもらうことで、若者の市内定着に繋げる。

（参考：既存サイト「KOBE STUDY ABROAD」<https://www.kobe-studyabroad.jp/ja/>）

2. 委託業務の内容

- (1) 「神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト」（以下、「サイト」という）に関連するサーバやドメインの管理・契約更新やサイトの障害対応等の一連の保守作業を実施
- (2) サイト内コンテンツの管理
- (3) コンテンツの時点修正、追加、新着情報掲載（例：既存サイト内「information」）
コンテンツの追加・修正に伴うサイトのデザイン修正やCMSの再構築のほか、各ページにおける挿絵、写真等の差し替え（必要に応じて写真撮影等）を含む。
- (4) 学校情報更新【※成果連動対象】
すでに掲載されている学校情報の更新（年1回以上）や、必要に応じて掲載学校を追加するほか、例えば、各大学のHPのNEWS情報を引用・連動するなど、大学のできるだけリアルな情報を伝えると同時に、各大学にとって、本WEBサイトと連携しやすく、かつ連携の価値を高められるような工夫を検討すること。
- (5) コラム記事（例：既存サイト内「Kobe Note Book」）、インタビュー記事追加【※成果連動対象】
コラム記事の閲覧数を増加させるような内容を取材、調査等により執筆すること。
神戸市からの掲載依頼（原稿作成は神戸市）があった場合には、翻訳、掲載実務を行う。
記事内容の例として、「企業情報（既存サイト「WORK in KOBE」（<https://workinkobe.lg.jp/>）等の活用や連携も可）」、「暮らしの情報（住まいに関する情報、ホームステイに関する情報等）」などの掲載を検討する。
- (6) サイト関連SNSの認知度向上【※成果連動対象】
 - ① Kobe Notebook等と連動させ、神戸への興味を喚起する内容を作成、投稿する。
 - ② 神戸への留学可能性のある者への効果的な訴求方法を検討する。例として、質疑応答により交流を生む、SNSの発信を学生と共に行う等、フォロワー数増加策を検討する。
- (7) サイト広報【※成果連動対象】
リスティング広告、SNS広告 等
- (8) 翻訳業務
上記（3）～（5）に係る日本語を原文とした翻訳（英語、中国語(繁・簡)等)

(9) 中国語圏対応【※成果連動対象】

① WECHAT配信等（目安1回／2ヶ月程度，中国語(簡)）

※成果指標である既読数が確保できるのであれば、頻度はこの限りではない。

② 中国語圏へのアクセス増加、プロモーション業務について、必要に応じて中国語圏の留学生動向に関する情報やネットワークを持つ他事業者と協働して実施

(10) アクセス解析・対策

定期的なアクセス解析（アクセス国，時間等）および SEO 対策

※一日のアクセス数等の基本情報は神戸市職員も閲覧できるようにすること。

(11) そのほか

- ・ 「事業者と行政」、または「事業者と大学」などによる、成果進捗の確認やより良い見直しのための意見交換の機会を2ヶ月に1回程度以上設けること。
なお、頻度に関しては神戸市と協議のうえ再検討できるものとする。
- ・ 留学生本人や留学経験者の意見、知見を取り入れる機会の創出も積極的に検討すること。実施形態や頻度は神戸市と協議のうえ再検討できるものとする。
- ・ 仕様書に定めていない事項 または 想定と異なることが生じた場合には、神戸市との協議に応じること。

4. 神戸市ホームページ作成基準の遵守

「神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン」等の神戸市ホームページ作成に関する各種規程並びに日本工業規格JIS X8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス—第三部：ウェブコンテンツ」，総務省「みんなの公式サイト運用ガイドライン（2016年版）」を遵守すること。

また、「神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン」等の関係規程については、随時変更する可能性があるため、変更となった場合には、新たな基準を遵守すること。

※なお、全体のページの作成上、上記の遵守が困難な箇所がある場合は、受託者は神戸市と個別に協議すること。

5. セキュリティ対策

(1) 別添「ホームページサーバ等確認チェックリスト（第2版）」及びIPA（独立行政法人情報処理推進機構）が示す「ウェブアプリケーションのセキュリティ実装 チェックリスト」の項目全てについて対応し、セキュリティレベルが低減することのないよう継続的に取り組むこと。

※ IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「安全なウェブサイトの作り方（改定第7版）」も参考にすること。

(2) 神戸市の「神戸市情報セキュリティ基本方針」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準」といった情報化関連規程等を遵守し、必要な対策を講じ続けるシステムとすること。
また、個人情報の保護を的確に行うシステムとすること。

(3) ウェブサイト全ページについて、SSL/TLS 暗号化処理を行うこと。

(4) 安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを行うこと。

- (5) システムログ及びアプリケーションログを取得し、取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止できる機能を設けること。また、ウェブサイトへの負担を考慮した上でアクセスログを取得し、神戸市の要請があった場合は、直ちにアクセスログの提示が可能であること。取得したアクセスログについては、定期的に解析すること。
- (6) システムのリカバリに必要なデータのバックアップを各データの特性に応じて行うこと。作成したウェブサイトコンテンツファイル等関連データは、日次でバックアップを取得すること。各バックアップデータ、ジャーナル等により、障害直前のデータを復元できること。
- (7) 管理サーバ及び管理者用端末に対し、ウイルス対策ソフトウェアを、ウェブサイト公開時及び公開後も、常に最新バージョンを適用すること。また、OS及びCMS等関連ソフトウェアに対しても、その修正（パッチ等）の最新バージョンを適用することにより、ソフトウェアに対する最新のセキュリティ対策を行うこと。何らかのリスクにより最新化対応を講じることができなかったものに関しては、その理由、代替措置及び影響について神戸市に報告すること。
- (8) 情報処理推進機構（IPA）やJPCERT コーディネーションセンター等から随時セキュリティ問題に係る情報を入手するとともに、当該ウェブサイトに関わる緊急度が高い問題の場合は直ちに神戸市に報告の上、当該情報に基づく対策を講じることが必要か否かを協議すること。また、対応を講じなかったものに関しては、その理由、代替措置及び影響について報告すること。
- (9) ウェブサイトは 24 時間 365 日運用であり、緊急を要する業務については、委託者から連絡の有無を問わず、受託者は誠意と責任を持って可能な限り迅速に処置を行うよう努めること。また、緊急を要する場合について、平日以外や営業時間外も連絡がとれるような体制を持つこと。
- (10) 公開を一時的に停止する場合に備え、「只今、メンテナンス中」のアナウンスページを事前に準備すること。
- (11) 不具合並びに不正アクセスの症状が見受けられた際には、直ちに神戸市へ連絡し、以下の手順に基づき対応すること。また、原因を調査の上、報告書を提出すること。

<改ざんの有無の検査を実施>

① 状況の確認

不具合並びに不正アクセスの症状が見受けられた際、若しくは、関係各署より通報が入った際には、優先的に下記の不正アクセスについての確認、調査をおこない、契約後に策定する「緊急連絡体制」に基づき、速やかに対応についての協議を行うこと。

【確認内容】

- ・ 公開されているサイト情報の内容
- ・ サーバ内の不正なスクリプトの有無（HTML ファイル、JavaScript ファイル、PHP ファイル、CSS ファイル、Apache などの.htaccess ファイル、ディレクトリの全て）
- ・ サーバアクセスログ
- ・ サーバへの不正アクセスの有無（サーバ会社への確認）
- ・ 担当者コンピュータの確認

- ② サーバ上のデータ並びにシステムに不具合や改ざんが見受けられない場合
- ・ サーバ上のデータ並びにシステムに不具合や改ざんが見受けられない際には、優先的に調査を行い、症状の起因分析等の状況確認をし、書面にて情報共有を行うこと。

③ 改ざんが見受けられた場合

- ・ ウェブサイトが明らかに改ざんされたと認識した場合、被害の拡大を防ぐために、ウェブサイトを一旦公開停止した上で、「只今、メンテナンス中」のページに表示を切り替え、原因の究明と対策後に正常なバックアップからの復元作業を実施して再公開すること。

- (12) 管理画面 (CMS) へのアクセスに関して、神戸市の IP アドレスは都度変動する仕様となっているため、管理画面へのログインには ID とパスワードによる制限を掛ける等、その他変動 IP アドレスでも対応可能なセキュリティ対策により不正アクセス及び改ざん防止策を講じること。

6. 著作権について

- (1) 本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。), 所有権その他の権利(以下「著作権等」という。)についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれることとする。
- (2) 受託者は神戸市に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証する。また、成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止めまたは損害賠償を求められた場合、受託者は神戸市に生じた損害を賠償しなければならない。
- (3) 本仕様書による業務により作成された有体物及び無体物(以下「成果物」という。)に係る著作権等は、神戸市に帰属、もしくは受託者は、神戸市に譲渡する。
- (4) 受託者は、神戸市が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、神戸市の行為に対し著作者人格権を行使しない。
- (5) 受託者は、神戸市の書面による承諾なくして成果物を目的外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは利用させてはならない。契約期間等の終了の後又はこの契約が解除された後においても同様とする。

7. 瑕疵担保責任

本業務の運用開始後、ウェブサイトに不備があり、神戸市が修正の必要があると判断した場合は、受託者は速やかに不備の内容に関して調査し、回答すること。調査の結果、成果物に関して瑕疵などが認められる場合には、受託者の責任及び負担において速やかに修正を行うものとする。なお、修正を実施する場合において、修正方法等を事前に神戸市の承諾を得てから着手し、修正結果等について報告すること。

8. その他の留意事項

- (1) 受託者は、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、神戸市の承諾を得たときはこの限りでない。

- (2) 本業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず本業務が終了となる場合には、受託者は神戸市の指示のもと、本業務終了日までに神戸市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素（ページやコンテンツ等）を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のページやコンテンツ等の提供に係る費用は保守運用契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。
- (3) 仕様書及び契約書に定めのない事項に関して、疑義が発生した場合は、神戸市と受託者において別途協議のうえ定めるものとする。

ホームページサーバ等確認チェックリスト(第2版)

ホームページタイトル	
URL(トップページ)	
所管局・部・課	
外部委託先事業者名	
担当者連絡先	

回答結果については取扱注意

※ 回答が「いいえ」になっている場合は、危険な状態です。早急に改善をお願いします。
 ※ 調査結果は所管課で確認し、回答内容はセキュリティ情報のため関係者以外には秘密にしてください。

※選択肢は、プルダウンメニューから選択してください

チェック項目	説明
A. サーバで使用しているOS・ミドルウェア・ウェブアプリケーションの脆弱性の確認 (WAFやIPS等により脆弱性への攻撃に対する対応を別途行っている場合は、「はい」と回答しても構いません。)	
1	<p>サーバで使用しているOSにセキュリティパッチを速やかに適用しているか(重要) (「いいえの場合」は非常に非常に危険です。)</p> <p>OSの脆弱性を利用することにより、管理者権限を奪われ、サーバを乗っ取られたり、不正なプログラムが実行されます。セキュリティパッチは必ず実行するようにしてください。</p>
2	<p>サーバで使用しているミドルウェア(OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っている。)に速やかにセキュリティパッチを適用したり最新版にアップデートしているか(重要) (「いいえの場合」は危険です。)</p> <p>ミドルウェアにも脆弱性が存在しており、脆弱性を放置しているとそれを利用したウェブサイトの改ざん等が行われる可能性が高まります。速やかにセキュリティパッチを実行したり、最新版へのアップデートを行ってください。 ※ミドルウェアの例 Struts,JBoss,ColdFusion,Tomcat,WebSphere,WebLogic,Joomla!,Apache HTTP Server,IIS</p>
3	<p>サーバで使用しているアプリケーションソフトに速やかにセキュリティパッチを適用したり最新版にアップデートしているか(重要) (「いいえの場合」は非常に危険です。)</p> <p>アプリケーションソフトにも脆弱性が存在しており、脆弱性を放置しているとそれを利用したウェブサイトの改ざん等が行われる可能性が高まります。速やかにセキュリティパッチを実行したり、最新版へのアップデートを行ってください。</p>
<p>4～14については、別紙「ウェブアプリケーションのセキュリティ実装 チェックリスト(IPA作成)」でチェックを実施した上でご回答ください。 (別紙のチェックリストで未対策の項目にチェックが入っている場合に、いいえと回答してください) ウェブアプリケーションを使用していない場合は、該当なしと回答してください。</p>	
4	<p>SQLインジェクションに対する対策はできているか</p> <p>「SQLインジェクション」とは、データベースと連携したウェブアプリケーションにおいて、SQL文(データベースへの命令文)の組み立て方法に問題があり、それを利用して不正にデータベースを利用しようとする攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざんの他、不正ログイン等が行われる可能性があります。</p>
5	<p>OSコマンドインジェクションに対する対策はできているか</p> <p>「OSコマンドインジェクション」とは、外部からウェブサイトへOSを操作するコマンドを含んだ要求を送ることにより、OSを不正に操作しようとする攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざんの他、不正ログインやそのサーバを踏み台とした他のサーバへの攻撃等が行われる可能性があります。</p>
6	<p>ディレクトリトラバーサルに対する対策はできているか</p> <p>「ディレクトリトラバーサル」とは、パラメータにファイル名を指定しているウェブアプリケーションで、ファイル名指定の実装に問題がある場合、それを利用して外部から任意のファイルを指定し、アプリケーションが意図しない操作をさせる攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざん等が行われる可能性があります。</p>
7	<p>セッション管理の不備に対する対策はできているか</p> <p>「セッション管理の不備」とは、セッションID(利用者を識別するための情報)を発行し、セッション管理を行っているウェブアプリケーションで、セッション管理に問題がある場合、それを利用してログイン中の利用者になりすます攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。</p>
8	<p>クロスサイト・スクリプティングに対する対策はできているか</p> <p>「クロスサイト・スクリプティング」とは、利用者の入力情報を基にウェブページを作成するウェブアプリケーションで、ウェブページへの出力処理に問題がある場合、それを利用してウェブページへ不正なスクリプト(小さなプログラム)を埋め込む攻撃のことを指します。 ウェブサイト上への偽のページの作成やCookieの窃取等が行われる可能性があります。</p>
9	<p>クロスサイト・リクエスト・フォージェリに対する対策はできているか</p> <p>「クロスサイト・リクエスト・フォージェリ」とは、ログイン機能の存在するウェブサイトで、ログインした利用者からのリクエストについて、その利用者が意図したリクエストであるかどうかを識別する仕組みを持たない場合、それを利用して利用者が予期しない処理を実行させる攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。</p>
10	<p>HTTPヘッダ・インジェクションに対する対策はできているか</p> <p>「HTTPヘッダ・インジェクション」とは、HTTP レスポンスヘッダの出力処理に問題があるウェブアプリケーションで、攻撃者が、レスポンス内容に任意のヘッダフィールドを追加したり、任意のボディを作成したり、複数のレスポンスを作り出すような攻撃のことを指します。 ウェブサイト上への偽のページの作成やCookieの窃取等が行われる可能性があります。</p>
11	<p>メールヘッダ・インジェクションに対する対策はできているか</p> <p>「メールヘッダ・インジェクション」とは、利用者が入力した内容を、特定のメールアドレスに送信する機能を持つウェブアプリケーションに問題がある場合、攻撃者が、任意のメールアドレスを指定してメールを送信させる攻撃のことを指します。 迷惑メール等の送信が行われる可能性があります。</p>
12	<p>クリックジャッキングに対する対策はできているか</p> <p>「クリックジャッキング」とは、ログインしている利用者のみが使用可能な機能がマウス操作のみで使用可能な場合、細工された外部サイトを閲覧し操作することにより、利用者が誤操作し、意図しない機能を実行させる攻撃のことを指します。 ログイン後の利用者のみが利用可能なサービスの悪用や設定の変更が行われる可能性があります。</p>
13	<p>バッファオーバーフローに対する対策はできているか</p> <p>「バッファオーバーフロー」とは、プログラムが入力されたデータを適切に扱わない場合、プログラムが確保したメモリの領域を超えて領域外のメモリが書き込まれ、意図しないコードを実行してしまう攻撃のことを指します。 プログラムの異常終了や任意のプログラムが実行されウイルス感染等が行われる可能性があります。</p>
14	<p>アクセス制御や認可制御の欠落に対する対策はできているか</p> <p>「アクセス制御や認可制御の欠落」とは、パスワード等の秘密情報の入力が必要とする認証機能やログイン中の利用者が他人になりすましてアクセスできないようにする機能が必要であるにも関わらず実装されていないことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。</p>

チェック項目	説明
B. 更新のためのアカウント・パスワード等の確認	
15 更新方法にFTP (File Transfer Protocol) を使用していないか (重要) (FTPを使用している場合= [いいえの場合] は非常に危険です。)	FTP(ファイル転送プロトコル)は、ホームページデータをサーバにアップロードする際に、よく使用される仕組みですが、Gumblarなどウイルスに対して脆弱性があります。従来はこの仕組みが主流でしたが、項目16のとおり、できるだけ早く移行するかwebサービスの見直しをしてください。
16 更新方法にFTPを使用している場合、SFTP(Secure Copy Protocol)、SCP(SSH File Transfer Protocol) その他暗号化による方法への移行ができるか	FTPは、データを暗号化せずに通信するため、IDやパスワードを盗まれる恐れがあります。SFTPやSCPの仕組みはデータを暗号化して通信するため、これらのリスクを低減できます。暗号化が困難な場合は、回線を通じて画面更新をせず、媒体を使う運用方法も考えられます。
17 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、ID、パスワードを定期的(6ヶ月に1回以上)に変更しているか	ID・パスワードを盗まれるリスクを考慮して、定期的(6ヶ月に1回以上)に変更することが推奨されます。
18 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、パスワードは、8桁以上の複雑なもの(少なくとも英数小文字大文字混合)にしているか	辞書攻撃による不正アクセスを防ぐためにも、複雑なパスワードにすることが推奨されます。
19 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、必要最低限のIDしか利用できないようにしているか	不要なIDが残されていると、それを利用して不正アクセスが行われることが考えられます。定期的に必要なIDをチェックし、削除することを推奨します。
C. その他項目の確認	
20 ウイルス対策ソフトの定義ファイルは最新状態か	ウイルス対策ソフトの定義ファイルの適用日付を確認してください。
21 サーバに接続(更新作業)できる発信元IPアドレスの制限はかけているか(重要) (制限していない場合= [いいえの場合] は非常に危険です。)	発信元IPアドレスを制限しないと、FTPのIP・パスワードが漏えいすることで、世界中からホームページを改ざんされる恐れがあります。必ず発信元IPアドレス制限は実施してください。但し、レンタルサーバ等を利用している場合でこの方法が技術的に困難な場合は、他の方法(特に項番14)でセキュリティを確保するようにして下さい。
22 サーバにおいて、必要のないサービスを稼働させていないか、また、必要なサービスであっても、それに対するアクセス権限を必要最低限に設定しているか	ウェブサイト運営に必要なサービスがウェブサーバ上で稼働している場合、そのサービスに対する管理が十分でなく、脆弱性が存在するバージョンをそのまま利用している可能性があるため、不要なサービスは稼働させず、必要最低限のサービスのみ稼働させるようにして下さい。
23 ホームページの改ざんチェックができる仕組みを導入しているかもしくはサーバに不審なアクセスが行われていないか、また、不正なフォルダやファイル等が作成されていないか定期的に確認(1日1回以上)しているか	ホームページの改ざんチェックサービスを利用するなど、改ざんを検知できる仕組みが整っていることが望ましいですが、少なくとも、改ざんされていないか定期的に確認を行うことは必要です。
24 公開しているウェブサイトのデータを定期的にバックアップしているか	ウェブサイトのデータのバックアップがないと、サイトを復旧させる際に、再度データの作成から始めていかないといけなくなります。定期的に、ウェブサイトのデータのバックアップを取得しておきましょう。
25 ウェブサイト等の復旧手順が策定され、定期的に手順の確認を行っているか	事件・事故が発生した場合に備えて、復旧手順を策定し、手順を確認しておくことが必要です。
26 ウェブサイト等のドメインはLGドメイン(~.lg.jp)を利用しているか。	LGドメイン以外のドメイン(.com、.net、.jpなど)は誰でも取得ができるので、ホームページを閉鎖した後に第三者に取得され賭博やアダルトサイト等に利用される事案が発生しています。他のドメインを利用しなければいけない理由が特になければ、LGドメインを取得してください。

外国人学生向けウェブサイト構築・運用 委託契約（成果連動型の導入）について

（※金額はすべて税込み）

■契約全体

基準額 5,000,000 円まで

上限額 5,900,000 円

■固定委託料

2,000 千円

■成果連動部分（イメージ）

3,000 千円（上限 3,900 千円）

○大学資料ダウンロード数（実人数あたり）

- ・～令和 5 年 3 月 31 日、想定は 1 年間合計
- ・実人数は、送付先のメールアドレスや住所等によって区別する。

	DL 数	委託金額
I	0～50 件	500 千円（基準額）
II	51～100 件	550 千円
III	101 件～	650 千円

○サイト全体 PV 数（総 PV 数）

- ・～令和 5 年 3 月 31 日、想定は 1 年間合計
- ・参考：神戸市令和 2 年度 58,636PV A 市 305,412PV

	PV 数	委託金額
I	～100,000 PV	500 千円（基準額）
II	100,001～200,000 PV	550 千円
III	200,001 PV～	650 千円

○SNS 認知度（Instagram、Facebook、Twitter、WECHAT）

（参考）既存アカウント：Instagram (kobe_study_abroad)、
Facebook (<https://www.facebook.com/kobestudyabroad/>)、
Twitter (@kobestudyabroad)、WECHAT

	Facebook いいね/Instagram フォロワー数 /Twitter フォロワー数（令和 5 年 3 月 31 日時点）	委託金額
I	Instagram フォロワー数 ～999 以下 かつ、Facebook いいね数 ～999 以下 かつ、Twitter フォロワー数 ～999 以下	500 千円 （基準額）
II	Instagram フォロワー数 1000～2000 または、Facebook いいね数 1000～2000 または、Twitter フォロワー数 1000～2000	550 千円
III	Instagram フォロワー数 2001～ または、Facebook いいね数 2001～ または、Twitter フォロワー数 2001～	650 千円

※令和3年度 Facebook いいね 162/Instagram フォロワー数 69/Twitter フォロワー数 43
 ※3媒体のアカウントのうち、いずれか1つでも 1000 いいね (/フォロワー数) を越えれば基準額となる。

	投稿数 (契約期間中の月平均)	委託金額
I	Instagram 投稿数 ~ 7回/月平均 かつ、Facebook 投稿数 ~ 7回/月平均 かつ、Twitter 投稿数 ~ 7回/月平均	500 千円 (基準額)
II	Instagram 投稿数 8~回/月平均 または、Facebook 投稿数 8~回/月平均 または、Twitter 投稿数 8~回/月平均	550 千円
III	Instagram 投稿数 10回~/月平均 かつ、Facebook 投稿数 10回~/月平均 かつ、Twitter 投稿数 10回~/月平均	650 千円

※3媒体のアカウントのうち、いずれか1つでも月8回以上の更新を越えれば基準額となる。

	WECHAT 既読数 (契約期間中合計)	委託金額
I	~3000	500 千円 (基準額)
II	3001 以上 6000 以下	550 千円
III	6001~	650 千円

- ・ (Instagram と Facebook)
 令和5年1月1日~3月31日までの平均 (月1回、同じ日に計測)
 または令和5年3月31日時点のいずれか (両方計測した場合は多い方)
- ・ (WECHAT 既読数)
 ~令和5年3月31日、想定は1年間の投稿合計

○コラム記事、大学情報ページ PV 数合計 (コラム記事は既存サイト「Kobe NoteBook」を想定)

- ・ ~令和5年3月31日、想定は1年間
- ・ 記事 (Kobe NoteBook) の PV 合計数と大学情報ページ (それぞれの学校ごとのページを合算) の PV 合計数の合算。
 既存記事の PV も含めることができます。

	PV 数	委託金額
I	~15,000PV	500 千円 (基準額)
II	15,001~20,000PV	550 千円
III	20,001PV~	650 千円